

令和5年第3回常陸太田市議会定例会会議録

令和5年6月6日(火)

議事日程(第3号)

令和5年6月6日午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員

7番	藤田謙二	議長	8番	深谷渉	副議長
1番	石川剛	議員	2番	根本仁	議員
3番	鴨志田悟	議員	4番	森山一政	議員
5番	小室信隆	議員	6番	菊池勝美	議員
9番	平山晶邦	議員	10番	益子慎哉	議員
11番	深谷秀峰	議員	12番	高星勝幸	議員
13番	成井小太郎	議員	14番	茅根猛	議員
15番	後藤守	議員	16番	高木将	議員
17番	宇野隆子	議員			

説明のため出席した者

宮田達夫	市長	田中慈和	副市長
滝睦美	教育長	綿引誠二	政策推進室理事
岡部光洋	総務部長	柴田道彰	企画部長
小又理恵	市民生活部長	中嶋みどり	保健福祉部長
岡田和也	農政部長	根本晋	商工観光部長
高橋学	建設部長	山口宏造	会計管理者
畠山卓也	上下水道部長	後藤一人	消防長
西野保	教育部長	榊一行	農業委員会事務局長
綿引久雄	秘書課長	富山晴美	総務課長
井坂光利	監査委員		

事務局職員出席者

根本勝則 事務局長 澤幡 聡 次長兼議事係長

午前10時開議

○藤田謙二議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は17名であります。

よって定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○藤田謙二議長 本日の議事日程は、お手元の議事日程表のとおりといたします。

日程第1 一般質問

○藤田謙二議長 日程第1，一般質問を行います。

昨日に続き，通告順に発言を許します。

8番深谷渉議員の発言を許します。8番深谷渉議員。

〔8番 深谷渉議員 登壇〕

○8番（深谷渉議員） おはようございます。8番，公明党の深谷渉でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので，通告に従いまして質問をさせていただきます。

初めに，デジタル地域通貨についてでございます。デジタル地域通貨の導入について，お伺いをいたします。

今年度，導入計画されているデジタル地域通貨の概要についてでございます。特定の地域のみ
に流通するデジタル地域通貨は，地域経済の活性化や地域コミュニティの活発化等に寄与できる
有効な手法であると考えます。

各地で導入されているデジタル地域通貨は，導入主体がメガバンクや地方銀行，商店街連合会，
NPO，そして地方自治体など多様で，その取組方もそれぞれ特徴があります。

デジタル地域通貨を導入するに当たっての情報プラットフォームの提供事業者，また，地域通
貨の名称について，利用方法，発行スケジュール，決済方法，導入財源などの概要について，ま
ず，お伺いをいたします。

次に，デジタル地域通貨を利用してもらうための計画についてお伺いをいたします。

デジタル地域通貨は，現在，Pay Payをはじめとする大手キャッシュレス決済サービスが
全国どこでも普及し始めています。便利さが同じならば，利用者は取扱店舗の多さやキャンペ
ーンのお得さなどで比較しがちなため，他サービスとの競合を強いられます。

したがって，デジタル地域通貨を利用してもらうためには，他のサービスにはない付加価値や
メリットを提示しなければなりません。例えば，ふるさと納税機能や，移住者への地域通貨の進
呈，市民のSDGsに貢献するボランティア参加の行動に対してポイントを発行するなど，行政
ならではの計画で差別化するのも考えられます。

現在計画中のデジタル地域通貨を市民に利用してもらうための計画について，ご所見をお伺
いをいたします。

続きまして、不登校支援の取組についてお伺いをいたします。

COCOLOプランを受けての不登校支援の取組でございます。小中学校ともに、不登校数は2011年度にかけては横ばいか減少傾向でございました。しかし、2012年度を境に増加傾向に転じ、2021年度まで9年連続で増加しております。

小中学校いずれも、特に2016年度から数字の伸びが大きく、2021年度に不登校の小中学生は約24万5,000人となり、5年間で1.8倍となっております。

文部科学省は、本年3月31日に、不登校になっても学びを継続し、社会で活躍できるよう、誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現していくとのCOCOLOプランを発表いたしました。

これに先立ち、公明党不登校支援プロジェクトチームは、3月23日に子どもたちの自己肯定感を育むためにとの提言を行いました。今回のCOCOLOプランには、この提言の内容が多く盛り込まれております。

以下3点について、COCOLOプランの内容と、本市での取組についてお伺いをいたします。

まず初めに、保護者の会の設置とスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをコーディネーター役として派遣することについてお伺いをいたします。

不登校の子どもを支援していく上で、その保護者を支援していくことは重要であり、不登校の子どもの保護者会は、非常に重要な役割を果たしています。しかし、現状では行政からの支援はなく、意欲ある保護者が自主的に設置しているため、保護者の会が設置されているかどうかは、地域によって状況は変わります。そういった状況を受けて、今回COCOLOプランでは、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが関係機関と連携して保護者を支援するとの明記をされております。

そこで、本市においても、教育委員会が、不登校の子どもの保護者であれば誰でも自由に参加できる保護者の会を設置し、そこにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをコーディネーター役として派遣し、不登校の子どもの保護者を支援していくことが必要だと考えます。COCOLOプランを受けての今後の本市の取組についてお伺いをいたします。

次に、校内教育支援センター、以下、スペシャルサポートルーム等と言いますので、名称を統一させていただきます。

スペシャルサポートルーム等の設置促進と学校の授業を校内教育センター等に配信し、オンライン指導できる指導体制の確立について伺います。

不登校の児童生徒は、一人ひとりの状況が大きく異なるため、丁寧な指導を行うため、多様な学びの場の確保や指導体制を整備することが必要であります。

COCOLOプランでは、校内教育支援センター、先ほど言いましたスペシャルサポートルーム等の設置促進とともに、学校での授業を自宅、スペシャルサポートルーム等、そして自治体が設置する教育支援センターに配信し、オンライン指導やテスト等も受けられるようにすると明記されております。

そこで、教室に行きづらくなった児童生徒が学校内で落ち着いて学習できる環境、スペシャル

サポートルーム等を本市の全ての小中学校に設置する必要があると思いますが、現在の設置状況と今後の取組についてお伺いをいたします。

また、学校の授業を不登校の子どもの自宅、校内のスペシャルサポートルーム、そしてまた教育支援センターに配信し、オンライン指導できる指導体制を確立すべきだと思いますが、その現状と今後の取組についてお伺いをいたします。

3つ目に、自宅やスペシャルサポートルーム等、また、教育支援センターでの児童生徒の学びの結果を成績に反映させることについて、今後の取組についてお伺いをいたします。

自宅やスペシャルサポートルーム、教育支援センターなど、不登校の生徒の多様な学びの場が拡大し始めている中で、そういった場での学びが学習成果として評価されていないために、調査書（内申書）の成績が付かず、不登校の生徒の進路の選択が制限されているという問題も浮かび上がっております。

それを受けて、COCOLOプランでは、自宅やスペシャルサポートルーム、また、教育支援センターでの学びの結果が成績に反映されるようにすると明記されました。

そこで、COCOLOプランで示されたように、不登校の生徒の高校進学を支援するため、ここでの学びを確実に学校での成績に反映させることが重要であると思いますが、本市の中学校における現在の状況と今後の取組についてお伺いをいたします。

大きな3番目としまして、使用済み家電のリサイクルについてお伺いをいたします。

家電4品目と小型家電のリサイクルの推進についてでございます。

家電4品目と小型家電の回収の現状について、まずお伺いをいたします。

テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・乾燥機といった家電4品目については、「家電リサイクル法」に基づいてリサイクルが進められてきました。

さらに2013年4月からは、「小型家電リサイクル法」が施行、携帯電話やデジタルカメラ、ゲーム機、時計、炊飯器や電子レンジ、ドライヤー、扇風機など、これまでの法律で対象となっていなかったほぼ全ての家電を対象として、リサイクルを進めていくための法律が施行されております。

都市鉱山とも呼ばれる金属資源の回収による再資源化は重要であります。また、ロシア・ウクライナ情勢を契機として、使用済み家電のリサイクルを通じた希少金属の安定的な確保、調達の重要性も高まっており、環境省が2022年9月に公表した循環経済工程表でも、2030年までに資源のリサイクル量を倍増させる計画が盛り込まれております。行政として実効性ある回収の取組を構築し、循環型社会の形成に寄与することは大変重要であります。

そこで、現状の家電4品目と小型家電の回収方法についてお伺いをいたします。

次に、民間事業者との連携協定による家電4品目と小型家電の自宅回収・受付サービスの導入について、ご所見をお伺いをいたします。

家電4品目は、一般消費者が新しく製品を購入する際に、使用済み製品を回収依頼したり、リサイクル券を購入して自ら回収場所へ運んだり、回収を依頼したりしておりますが、リサイクル券を購入しようと郵便局に行っても、メーカーや大きさ、型番などが正確に分からず、再確認を

行ったり、高齢者にとっては手間がかかり、後回しになってしまうのが現状であります。

また、空き家の実家を整理しようと遺族の方が遠方より来たときに、なかなか片づかないのが重い家電4品目や家電製品です。

このような手間の煩わしさのハードルを下げてくれるサービスが、環境省・経産省認定のリサイクル業者と物流業者、そして行政、これら3者の連携協定による家電4品目と小型家電の自宅回収・受付サービスでございます。

市民はインターネットか電話で申し込むと、事業者が自宅に出向いて設置場所から搬出します。入手しなければならない家電リサイクル券は事業者があらかじめ用意するため、わざわざ購入する手間も省けます。

現在の回収方法に加え、本市としてこれら業者との連携協定による回収方法を導入して、利便性を図っていただきたいと思いますが、ご所見をお伺いいたします。

最後4点目、認知症でも安心して暮らせる街についてでございます。

認知症高齢者向けの自治体補償についてお伺いをいたします。

最初に、本市の高齢化率と認知症高齢者数についてお伺いをいたします。今年の4月26日に国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研は、2020年の国勢調査の確定数を出発点とする新たな全国将来人口推計を発表いたしました。

それによると、総人口は2020年国勢調査による1億2,615万人が、2070年には8,700万人に減少します。そして、総人口に占める65歳以上の人口の割合、いわゆる高齢化率は、2020年の28.6%から、2070年には38.7%へと上昇すると推計を出しております。

一方、厚労省のデータによると、2年後の2025年には認知症患者は約700万人に達し、65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症になると予想されております。本市では、高齢化率が県内でも高い位置にあることから、既にその状態に達しているのではないかとと思いますが、本市の高齢化率と認知症高齢者数についてお伺いをいたします。

続きまして、認知症高齢者向けに、民間賠償補償の導入についてご所見をお伺いいたします。

2007年に、認知症の高齢者が1人で出かけて列車にはねられて、遺族が鉄道会社から高額の損害賠償請求を受けるという事故がありました。最高裁まで争われ注目を集めた裁判でしたが、最終的に監督義務者不在と判断され、2016年に賠償請求は棄却されました。

見方を変えれば、監督責任を問える客観的状況があれば、離れて暮らす家族も責任を問われる可能性があるというリスクが明確になりました。同時に、法定監督義務者がいない状況で認知症患者が加害事故を起こした場合に、被害者は救済されないという問題が残ることも明らかになりました。

先ほどの高齢者数のデータから、家族に認知症患者がいることは珍しいことではなくなっております。認知症の家族を持つ家庭は、できるだけ慣れ親しんだ自宅で介護をと思っけていても、このような賠償責任を負う可能性もあると考えると、その責任は重いものがございます。

認知症患者の事故やトラブルで家族が賠償責任を問われる。また、法定監督義務者がいない状

態で認知症患者が事故を起こした場合に、被害者が救済されない可能性もある。このような社会的不安を解消するため、認知症高齢者と家族、そして、その周りの人々が安心して暮らせるまちづくりのため、おでかけあんしん保険事業などの名称で、契約者が自治体、被保険者が認知症の住民という形で民間の補償を導入する自治体が広がっております。本市の導入に対してのご所見をお伺いいたします。

以上で、私の1回目の質問を終わりにいたします。ご答弁よろしく願いいたします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。企画部長。

〔柴田道彰企画部長 登壇〕

○柴田道彰企画部長 デジタル地域通貨の導入についてのご質問にお答えいたします。

1点目のデジタル地域通貨の概要についてでございますが、地域経済の好循環、キャッシュレスの推進等を目的に実施するものでございまして、現在、公募型プロポーザルにより選定した事業者であります株式会社まちのわとデジタル地域通貨じょうづるさんP a yの運用開始に向けた準備を進めております。

今年度には、昨年度まで紙で発行しておりましたプレミアム付旅行券、プレミアム付商品券に加えまして、出生届を行った新生児の養育者に対し支給する子育て応援券につきましても、デジタル地域通貨での発行をすることとしております。

また、今議会に補正予算を計上させていただきました子育て世帯生活支援給付金につきましても、デジタル地域通貨での発行を予定しております。

スケジュールでございますが、7月にプレミアム付旅行券、8月に子育て世帯生活支援給付金、10月にプレミアム付商品券及び子育て応援券の発行を予定しております。

決済方法につきましては、加盟店に設置したQRコードを利用者がスマートフォンで読み取って決済をするアプリ版を基本としておりますが、プレミアム付商品券につきましては、スマートフォンを持たない高齢者等への対応策として、カードに印刷されたQRコードを店舗側が読み取り決済するカード版の発行も予定しております。

なお、財源につきましては、プレミアム等の原資分を除きます導入費用3,611万2,000円のうち、補助対象経費となります3,491万1,000円につきまして、国のデジタル田園都市国家構想交付金の活用を予定しております。

2点目のデジタル地域通貨を利用してもらうための計画についてでございますが、利用の促進を図るため、現在、高齢者へのスマートフォン購入に対する助成や、教室の開催等によるスマートフォン所有率、活用率の増加に加え、加盟店の確保も図っております。

今後、利用者に対するインセンティブとして、市の独自ポイントの発行を検討するなど、利用者がデジタル地域通貨の利用に魅力を感じ、継続的に活用され、地域経済が好循環するよう、推進を図ってまいります。

○藤田謙二議長 教育長。

〔滝睦美教育長 登壇〕

○滝睦美教育長 COCOCOプランを受けて、不登校の支援の取組についての3点のご質問に

お答えいたします。

まず、COCOLOプランにつきましては、文部科学省より今年3月に示されたものであるため、現状、このプランにある保護者の会や校内教育支援センターそのものについては未設置ではございますが、かねてより、それらに代わる取組を実施しているところでございます。

まず、1点目の保護者の会の設置とスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをコーディネーター役として派遣することについてでございますが、子どもの不登校の悩みを持つ保護者を対象とした、COCOLOプランでいう保護者の会に代わるものとして、保護者それぞれの個別支援の充実に取り組んでおります。

具体的には、児童生徒に加え、保護者も対象にスクールカウンセラーとの定期的な個別面談を行うとともに、家庭への連携支援のためにスクールソーシャルワーカーを継続的に派遣するなど、保護者の持つそれぞれの悩みや支援のニーズに寄り添った取組を進めているところでございます。

また、学校外での取組ではありますが、市の教育支援センターかわせみくらぶに通所している児童生徒たちの保護者を対象に、かわせみくらぶ専属のスクールカウンセラーをコーディネーターとして、保護者同士が交流する場を設けております。保護者が悩みを抱えて孤立することのないよう、こうした取組を継続してまいります。

次に、2点目の校内教育支援センター、スペシャルサポートルーム等の設置促進と、学校の授業をスペシャルサポートルーム等に配信し、オンライン指導できる指導体制の確立についてでございますが、本市では、プランでいういわゆるスペシャルサポートルームに代わるものとして、学校内の空き教室を活用し、通常のクラスとは別室での学習支援を行っております。

児童生徒の居場所となるこの別室では、個々の学習状況に合わせて児童生徒と一緒に学習計画を作成するとともに、オンラインにより本教室の授業参加も可能な環境を整えております。今後ともICT機器を効果的に活用しながら、学びたいときに学べる環境を充実させてまいります。

次に、3点目の自宅やスペシャルサポートルーム等、また、教育支援センターでの児童の学びの成果を成績に反映させることについての今後の取組についてでございます。まず、個々の学習の結果を成績に反映させていくことについては、学校と児童生徒及び保護者との共通理解を図ることが非常に大切だと考え、個別にしっかりと話し合う機会を設けております。

その上で、自宅や別室でのオンライン学習や課題作品等への取組、定期テストの受験など、それぞれができることから学習に取りかかれるよう、学校、家庭、かわせみくらぶなどの連携を密にししながら、一人ひとりの学びを支援しているところでございます。

COCOLOプランの目的にもある誰一人取り残されない学びの保障に向け、今後、国や県から示される具体的な対応方策を確認しながら、本市の実情に応じた不登校対策に引き続き取り組んでまいります。

○藤田謙二議長 市民生活部長。

〔小又理恵市民生活部長 登壇〕

○小又理恵市民生活部長 家電4品目と小型家電のリサイクルの促進についての2点のご質問にお答えをいたします。

初めに、家電4品目と小型家電の回収の現状についてでございますが、本市で実施している回収方法は、「家電リサイクル法」の適用となる家電4品目につきましては、排出者が該当する家電品のリサイクル料金を郵便局へ支払い、その証明となるリサイクル券を家電品に貼付し、清掃センターへ自宅への戸別回収を依頼するか、または直接清掃センターへ搬入していただいております。

小型家電につきましては、市役所本庁及び各支所、生涯学習センターの市内5か所に小型家電回収ボックスを設置し、ボックス回収を実施しているところでございます。

また、資源物収集日に、その他の金属類として各地区の集積場でのピックアップ回収も実施しているところでございます。このように、家電4品目と小型家電の回収につきましては、市民の利便性を図るとともに、併せてリサイクルの促進を図っているところでございます。

続きまして、民間事業者との連携協定による家電4品目と小型家電の自宅回収・受付サービスの導入についてのご質問にお答えいたします。

民間事業者との連携協定による回収内容につきましては、家電4品目など大型製品から小型製品の回収が可能であり、家電4品目のリサイクル券の購入や、収集運搬許可を保有する事業者が申込者の自宅から回収するなどの内容となっております。

また、回収後においては、「家電リサイクル法」、「小型家電リサイクル法」のそれぞれの法律に定められた処理方法により再資源化をされるとともに、連携協定を提携した自治体に対し、回収状況を報告するものでございます。

茨城県内におきましても、北茨城市、高萩市の他4市町が連携協定を締結している状況にありまして、今後、近隣市町村の状況を調査研究してまいります。

○藤田謙二議長 保健福祉部長。

〔中嶋みどり保健福祉部長 登壇〕

○中嶋みどり保健福祉部長 認知症でも安心して暮らせる街についての1つ目、認知症高齢者向けの自治体補償についてのご質問にお答えいたします。

1点目の本市の高齢化率と認知症高齢者数についてですが、令和5年4月1日現在の65歳以上の高齢化率は、常住人口を基にした統計で41.2%となっております。

また、認知症高齢者数ですが、令和4年度実施した介護認定審査会において介護認定を受けた方のうち、49.9%の方が認知機能の衰えから見守りまたは支援が必要と判断されており、本年3月末現在における65歳以上の介護認定者3,562人のうち、1,780人程度の方が認知症患者であると推定されます。

2点目の認知症高齢者向けに民間の賠償補償の導入についてですが、令和元年6月に策定された国の認知症施策推進大綱において、自治体が認知症の方の事故を補償する民間保険への加入を支援する取組について国が事例収集を行い、政策効果の分析を行うこととしております。

県内では水戸市が導入しており、本市といたしましては、今後、先進自治体における加入条件や民間の保険制度、国の動向などについて調査研究してまいります。

なお、認知症の方が事故などに遭わないように地域全体で見守りつつ、行方不明になった際に

は迅速な身元特定を図ることが可能となる茨城県認知症高齢者等の見守りネットワーク事業を活用した市おかえりSOSネットワーク事業の活動を推進しており、引き続き本事業等も通じて、ご本人やご家族が安心して暮らせる地域社会の実現を目指してまいります。

○藤田謙二議長 深谷議員。

〔8番 深谷渉議員 質問者席へ〕

○8番（深谷渉議員） ただいまご答弁、大変ありがとうございました。

2回目の質問をさせていただきます。初めに、デジタル地域通貨についてでございます。

情報プラットフォームの情報提供者の株式会社まちのわですが、公募型プロポーザルということでしたので、そのときの選定理由についてお伺いしたいと思います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。企画部長。

○柴田道彰企画部長 株式会社まちのわの公募型プロポーザルでの選定理由についてのご質問にお答えをいたします。

デジタル地域通貨の導入に係る公募型プロポーザルには、2事業者からの応募がございました。提案されたプロポーザルについては、事前に公表した公募要領に基づき設置した審査委員会において、同じく公表した審査基準である親しみやすいデザインや将来の機能拡張等に向けて広角的であるかといった点に加え、ランニングコストも比較した上で選定されたものでございます。

○藤田謙二議長 深谷議員。

○8番（深谷渉議員） ありがとうございます。地域通貨でございますけれども、2点目に入りますけれども、利用してもらうための計画でございます。これも本当にプレミアム付商品券の場合だけですと、その優位性というのは大手のキャッシュレス決済よりもはるかに上でございますけれども、普通使い、それが無い場合の利用を後押しできる工夫というのは本当に多士済済でございますので、ぜひともその検討をお願いしたいと思います。

例えば、今、全国的に評価が高いのが、飛騨信用組合が2017年にスタートしたデジタル通貨さるぼぼコインというものがございます。これは内閣官房が実施した夏のDigi田甲子園、デジタル田園都市国家構想の略なんでしょうけど、Digi田甲子園でその取組が評価されてデジタル地域通貨の成功例として表彰を受けております。これは、地域内のかなりの店舗が入っていきまして、大手の電子決済会社がシェアを奪うのが難しいと言われるほど普及をしているところでございます。

その取組は多々ございますけれども、時間もありませんので若干だけ。例えば会費払いや個人間の送金、そしてまたさるぼぼコインでしか購入できない裏メニューを作るとか、そういった工夫等々。飛騨信用組合がやっておりますので、細かなサービスを実施しているということでございます。そういった事例を参考にしながら、今後利用してもらうための計画をしっかりと作っていただきたいなと要望をいたします。

一番危惧するところは、紙媒体と違ってサーバーの管理とか維持、また、セキュリティーの対策など、経費が継続的にかかってくるのが現状でございます。また、取扱店舗の拡充、そしてまた利用者の拡大というのは常日頃取り組んでいかないと本当に利用範囲が狭まってしまうの

で、ぜひともその努力をしていただきたいと要望いたします。

そしてまた中長期的な視点で、地域デジタル通貨は期間限定して終わってしまうところもあるそうなんです。ぜひとも中長期的な視点でこの事業を運営していくことが重要だと思っておりますので、安定的な財源の確保が必要と考えますが、その辺のところはどうでしょうか。ご所見を伺います。

○藤田謙二議長 企画部長。

○柴田道彰企画部長 中長期的に見た財源確保についてのご質問にお答えをいたします。

今年度の導入費用につきましては、国のデジタル田園都市国家構想交付金の活用を予定しておりますが、来年度以降におきましても事業継続に向けて有利な財源の確保に努めてまいります。

○藤田謙二議長 深谷議員。

○8番（深谷渉議員） ありがとうございます。ぜひともその努力をお願いしたいと思います。また、できれば自主財源で賄えるような、そういったことができれば本当に今後安定した運営ができると思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

続きまして、不登校支援の取組についてでございます。

1点目の保護者会の設置とかスクールソーシャルワーカー、また、コーディネーター役として派遣するというような質問をさせていただきました。教育長の話の中に、保護者が悩みを抱えて孤立することがないようにということでありましたように、やはり保護者会という形で設立すると、同じ悩みを持った方が集まってそこで孤立することなく、同じ悩みの中で話合いができるというのは、その場をつくるというのは非常に大事だと思いますので、ぜひとも取組を進めていただきたいと思います。その他内容については理解をいたしました。

そこで、本市の不登校の児童生徒数でございますが、非常に微妙だと思うんですけども、増加というのは本市でもどうなっているのか、答えられる範囲内でお願いしたいと思います。

○藤田謙二議長 教育長。

○滝睦美教育長 ただいまのご質問にお答えいたします。

本市の不登校児童数の増加の状況ですが、コロナ禍以前の令和元年度と昨年令和4年度を比較しますと、市内の小中学校における不登校児童は約2.3倍増加になっている状況でございます。

不登校の数は年間30日以上病気によらない欠席をしている児童を数えておりますが、実は令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症関連で罹患や濃厚接触者になった場合は当然なんです。感染を不安に感じて登校を自主的に控えた場合も欠席扱いとしなかったことから、実質的な不登校の数の把握がやや困難な状況にございましたので、今回人数の答弁を差し控えさせていただきました。申し訳ありません。今後も個々の児童生徒の状況に応じて不登校対策をしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○藤田謙二議長 深谷議員。

○8番（深谷渉議員） ありがとうございます。本市で何名とか、どこの学校で何名という、そういうことになると問題もありますので、確実に本市でも増えているというのが現状だと思います。2.3倍ということでありまして、全国的には1.8倍ということで、先ほど申しましたけども

若干多くなっているのかなという気がいたします。

先ほども述べましたように、小中学校ともに不登校者数が2011年、それまでは横ばいまたは減少傾向があったんですけども、本当に2012年度を境に9年連続で増えてきているという状況であります。

そこから判断しますと、やはりコロナ前から不登校の増加の原因があったと、その予兆があってコロナがきっかけになってぐっと伸びたというのが現状なのかなと思っております。児童生徒数が減っている中、不登校数が増えているというのは本当に危惧するところでございます。

私が思うのは、学校または教育委員会においては魅力ある学校づくりのため努力が重ねられてきたことは当然承知をしております。一方で、不登校の児童生徒数の増加については子どもたちの実態と、そしてまた学校との間に合っていない部分が存在するのかなと。また、その背景にあるものを探し出していけないとならないなという、そういった識者の意見等もございます。私もそれが非常に納得する部分なんですけども、不登校が増加傾向にあるという事実からもこれらの社会の在り方をやっぱり俯瞰して見て、そして教育の在り方を見つめ直す、そういう時期に来ている、コロナを通して来ているときじゃないかなと思っております。

教育長は教育界からではない教育長でありますので、俯瞰的な見方ができる方だと思っておりますので、ぜひともその手腕を発揮していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

学校の部分でありますけども、本当にこの不登校問題をきっちり対処できるかどうかは今後の教育問題にとって非常に重要になってくると思っておりますので、取組をよろしく願いいたします。

3点目の使用済み家電のリサイクルについてでございます。

連携協定による回収受付サービスを現在本市の回収スキームの中の1つに加えるだけで、あとは職員の方の手間はかかりません。市民にとっては回収の選択肢が増えて、利便性が向上する多くのメリットがございます。ぜひとも導入へのご尽力をお願いしたいと思います。

続きまして、4点目の認知症でも安心して暮らせる街についてでございますけれども、結構、他自治体、水戸市という例がありましたけども、全国的に見るとかなり増えてきているのが現状でございます。

個人賠償責任保険は単品ではほとんど販売されておらずでして、特約として損害保険や共済等で付いておりましたけれども、今は自治体を対象に単体で個人賠償責任保険を扱う保険会社が出ております。認知症高齢者と家族、そして周りの市民一人ひとりがやはり安心して暮らせるまちづくりの一助としてぜひともご検討をお願いしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○藤田謙二議長 次、17番宇野隆子議員の発言を許します。17番宇野隆子議員。

〔17番 宇野隆子議員 登壇〕

○17番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。

終盤を迎えている国会では、原発回帰への大転換を進める「原発推進等5法」、また、健康保険証を廃止し、マイナンバーカードを国民に強要する改正「マイナンバー法」、敵基地攻撃能力

の保有と大軍拡を進める防衛財源法案など、日本の針路を大きく左右する文字どおりの重大法案を、国民の声を聴かず、僅かな審議期間で次から次へと採決を強行しています。

どの法案も、本来なら2国会、3国会にかけて十分な時間を取って審議すべき内容の法案で、常軌を逸しています。異常気象や物価高騰など、国民の生活が窮地に陥る中で、暮らし応援のための政治が求められています。市政において国の悪政の防波堤になって、住民の福祉増進という自治体本来の役割を果たすために力を尽くしていきたいと思います。

それでは、通告に基づいて一般質問を行います。

最初に、東海第二原発再稼働問題について伺います。

5月31日の参議院本会議で、「原発推進等5法」、「GX電源法」と呼ばれておりますが、この法律が可決成立しました。東京電力福島第一原発事故の教訓に反し、原発推進を国の責務と定め、日本を危険な原発依存社会へと引き戻すものです。被害者の声を聞くための地方公聴会も開かず、国民的議論がないままに成立を強行したことは断じて許されません。

福島第一原発事故から12年余りが経過しましたが、多くの方がふるさとに戻ることはできません。第一原発の施設そのものも、原子炉内の深刻な実態などがあらわとなり、事故収束は見通せません。増え続ける汚染水も大問題です。岸田政権の原発回帰への大転換は、被害を繰り返してはならないという被害者の思い、痛苦の教訓を踏みにじるものです。

電力の安定供給と脱炭素のためには、省エネルギーの徹底と再生可能エネルギーの本格的普及こそ必要です。原発への依存は、省エネ、再エネを進める上で妨げでしかありません。福島原発事故を経験した日本でこそ、国民の命と暮らしを守るため、原発ゼロの決断が必要です。

東海村のホームページによると、3月15日、2023年第3回6市村首長懇談会が開かれ、合意形成を図るための協議会における協議事項について話し合ったことが載っています。懇談会後報道陣に、東海村の山田修村長は、理解が深まったとして、再稼働への足並みをそろえるための協議会を本格的に動かしていくと話し、再稼働への合意形成を図っていくとのことでした。

これに対し、村松衛社長、日本原電の社長が、5月18日の記者会見で東海第二原発の再稼働に際し、事前同意を求められる周辺6市村でつくる原子力所在地域首長懇談会が原電に対し、再稼働に関する両者の協議事項の素案を12日付で示したと説明し、具体的な内容は事務方に向けたものとして明かさず、ボールは受け取った、これから首長懇と協議していくと述べたという報道です。

そこで、1点目に、6市村首長懇談会において、日本原子力発電に協議事項提示に至った経過、また、目的や今後の対応について伺います。

今年の1月28日、本市の原子力災害広域避難訓練が実施され、外部機関による本訓練の評価、検証結果について、本市のホームページで公表されています。

また、同時に訓練に参加した住民のアンケートの結果も公表されていますが、自由記述には率直な感想、要望が寄せられています。私も独自に当日参加して経験しましたが、冬季の広域避難は、事故や渋滞で困難、不安といった声が寄せられています。私は、外部機関による評価、検証もさることながら、実際に避難訓練に参加された市民の声も大事だと思います。

そこで、2点目に広域避難訓練参加住民アンケート結果の受け止めについて伺います。

市内の市民団体、名称は脱原発・東海第二原発の再稼働を考える会ですけれども、宮田市長宛てに原発関連の質問状を提出し、4月25日に市から回答があり、東海第二原発の再稼働について、住民の意見集約方法を問う質問に対して、原電から事前説明があった後、幅広い分野から委員を選出し、意見を伺う機会を設けると総務部長が説明したということです。

今後も様々な団体から、宮田市長に話合いを求めることがあると思います。そうしたとき、日程を調整して、市長自ら出席して市民や団体の意見をお聞きになること、こうしたことが多くの市民の声を聞くことになると思いますけれども、いかがでしょうか。

2点目として、市民から広く意見を聞くことについて伺います。

また、同団体は、幅広い分野から委員を選出して意見を聞く住民投票やアンケートのような手法は現在は検討していないと回答されたとのことですが、幅広い分野からの委員を選出して意見を聞くことについては、これまで、私の一般質問で答弁がありましたけれども、教育、福祉、産業界から20名くらいの委員を選出して意見を聞く場を設けるということだと思っておりますけれども、確認をいたします。

そこで、3点目として市民が広く意見を聞くことについて伺います。

私は、毎議会ごとに30キロメートル圏内に現在約92万人、94万人から人口が減少して92万人と言われますが、住民が住んでいること、気象条件や複合災害を考えますと、広域避難は不可能である。たとえ避難ができたとしても、家族、地域がばらばらになる、住み慣れた場所に戻れない。なりわいや財産を失うこと、これは福島原発事故の教訓です。

そこで4点目、市民の命、暮らし、財産を守るためには、原発を稼働しないことが安全な道だと思いますけれども、市長の考えを伺います。

2番目に、公用車の交通事故等防止策と道路の安全対策について、公用車の物損・人身事故防止策について伺います。

本議会において、和解及び損害賠償額決定について専決処分が報告されております。この中で、職員が公用車を運転中に起こした交通事故は、令和元年、2019年から、現在まで4年半において、物損事故が7件、物損・人身事故が2件発生しています。

事故の内容を見ますと、交差点や公共施設の出入口で周囲の安全確認不足や、停止・発進時、バック時による接触事故が多いのは、車両間隔に慣れていないことがあるのではと思います。また、職員の長時間過密労働などによる時間的な余裕がなかった、焦っていた、慌てたという背景も懸念されます。

専決処分の案件を見ると、公用車の交通事故は継続して発生しており、事故防止の取組は継続してしっかり取り組む必要があると思いますが、2点伺います。

1点目、安全運転に関する主な取組について。

2点目、今後の安全対策について伺います。

次に、道路の整備について伺います。

市道を走行中に、道路の溝やアスファルトの端などでパンクするグレーチングやマンホールの

飛び跳ねによる車両損傷など、道路の整備の不備から車両を損傷する賠償事故が起こっています。また、地震が度々起きている影響かと思われますが、道路が大変凸凹している。溝ができて道路、また、センターラインや横断歩道、停止線などの消えかかった箇所も目立ちます。警察とも連携して整備していく必要があると思います。

これまで道路の安全チェックはどのように行われてきたのか、伺います。事故防止のために、日常的な安全チェックをできる人の配置を求めますが、ご見解を伺います。

3番目に、ジェンダー平等の推進について。

最初に、第3次常陸太田市男女共同参画推進計画について伺います。

ジェンダー平等社会とは、あらゆる分野で真の男女平等が保障され、男性も女性も多様な性を持つ人々も差別なく平等に尊厳を持ち、自らの力を存分に発揮できるようになる社会です。ジェンダー平等を求める運動、誰もが自分らしく尊厳を持って生きることができる社会を目指した声と運動が広がっております。ジェンダーの視点をあらゆる政策、計画に反映させることも求められています。

第3次常陸太田市男女共同参画推進計画の期間は、2021年、令和3年度から2025年、令和7年度までの5年間、現在、中間に当たりますが、計画期間の5年の間において、国及び県の動向や社会情勢の変化、計画の進捗状況等に合わせて必要に応じて見直しを行うことになっております。

そこで1点目に、この間のジェンダー平等の取組と課題について、伺いたいと思います。

国税庁調査での男女別の平均年収は、男性が532万円に対して女性は293万円で、40年勤務すると生涯年収約1億円の差となると調査結果が出ております。男女の賃金格差の要因は、管理職比率の低さ、非正規化による貧困化、保育や介護など、女性が多いケア労働の賃金が低く抑えられていることなどが指摘されています。

政府は、2020年度までに指導的地位に占める女性の割合を30%にすると目標を定めていましたが、本市の管理職の割合はどこまで進んだのか。

今年3月の頃に新聞発表されましたけれども、内閣府女性参画状況見える化マップよりですが、係長相当職に占める女性の割合2021年度によりますと、大変比率の高いところは、まず、美浦村57.1%、神栖市56.5%、下妻市55.3%、日立市は24.1%ですが、本市を見ますと、大変残念ながら5.9%と、1桁は本市だけで最下位ということになっております。

そこで、2点目ですけれども、管理職及び審議会等への女性の登用について伺います。

新年度、教育長に続いてお二人の女性が部長職に就かれました。一気に3名となったわけです。ぜひ、市民の期待に応えて頑張ってくださいと思います。

さて、性的マイノリティーのパートナー関係を自治体が認証し、医療や住宅などの困り事を軽減するパートナーシップ制度が、5月現在、12都府県、18政令都市を含む325自治体で導入され、人口の7割を超える地域に広がっています。

茨城県を見ますと、県のみとなっております。本市では、県内でも先駆けて、県に合わせて、2019年、令和元年7月から市営住宅への入居要件の適用や、申請書などでも性別記載の見直

しなどを実施しております。

3点目に、性的マイノリティーに関する理解促進について伺います。

4番目に、物価高騰から市民の暮らしを守る支援について、ライフラインである光熱水費について伺います。

帝国データバンクは、4月18日、国内の主要食品メーカー195社が2023年に値上げをする飲食料品が2万品目を超えたと発表しました。値上げが相次いだ前年よりも3か月早いペースで、秋には昨年1年間、2万5,768品目を上回る3万品目に達する可能性があると言います。食料品の値上げラッシュや電気料金の値上げなど、物価高騰が市民の暮らしを直撃して、厳しい状況に追い込んでいます。

あらゆる分野で起きている物価高騰には、消費税を5%に引き下げる緊急減税が最も効果的ですが、本市としては物価の高騰、電気料金の大幅値上げから市民の暮らしと営業をどう守るのか、問われていると思います。

そこで1点目に、物価高騰の市民への影響に対する認識について伺います。

国の臨時交付金1億3,000万円を使い、今年の1月から3月まで、前年度になりますけれども、水道の基本料金への補助を行いました。この家計応援は本当に助かったと喜ばれました。3か月で終わってしまったわけですが、今年度においては、国の交付金約3億円を農業者支援、また、高压電力利用事業者への電気料金の支援、子ども福祉支援、プレミアム券等へ支援する補正予算が組まれています。これらの支援が、子育て支援や地域経済活性化の力になることを願っております。

5月16日、物価問題に関する閣僚会議が電力会社の申請を了承し、5月19日、経済産業省が値上げを認可して、大手電力7社の電気料金が9月から大幅に値上げされました。低い年金のみで暮らす高齢者の世帯では、これから暑くなってもエアコンを使えないと、電気料金の値上げに不安を抱えています。このような厳しい現状を踏まえて、市民への電気料金、水道料金の支援を政策として事業化して、財政調整基金の活用を求めたいと思います。

2点目に、財政調整基金を活用した水道料金、そして電気料金への助成について伺います。

5番目に、子宮がん、乳がん検診費用の助成について伺います。

日本人の2人に1人ががんと診断され、死因の第1位であり、死亡数は年々増え続けていますが、診断と治療の進歩によって早期発見、早期治療で治せるがんも増えてきております。早期のがんは自覚症状がないことが多いため、症状がなくとも定期的ながん検診を受けることが重要視されております。

乳がんは、早期に見つかった場合、90%以上は治ると言われています。子宮がんも早期に発見すれば比較的治療しやすく、予後のよいがんと言われておりますが、進行すると治療が難しいことから、早期発見が極めて重要です。

本市では、第2次健康増進計画、2020年から2024年、令和2年から令和6年になりますが、それに基づき、健康づくりを推進しております。がん検診率向上のため、昨年、2022年ですけれども、65歳以上の方の胃がん、そして大腸がんの検診費用が無料になりました。

受診率について、無料になってどうしましたかと伺いましたところ、胃がんについては令和3年、65歳以上の受診者が969人、令和4年1,019人と50人増えておりまして、5.16%の上昇です。大腸がんですが、令和3年2,495人、令和4年2,753人と258人増えておりまして、10.34%上昇だと分かりました。

市独自で、41歳の方に肺がん、胃がん、大腸がんの無料クーポン券の発行、乳がん、子宮がんについては、国の事業で実施したり、20歳以上の女性の乳がん検診、30歳以上の子宮がん検診については、市の集団健診あるいは医療機関で、どちらの検診とも自己負担1,000円と改善されまして、令和3年、県の速報値で見ますと、乳がんの受診率は県内でも高位の受診率になっております。

そこで1点目、伺いますが、2021年、令和3年と2022年、令和4年のがん検診受診率の状況と、がん検診受診率向上策について伺います。

2点目に、検診費用を無料化することについて伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。市長。

〔宮田達夫市長 登壇〕

○宮田達夫市長 東海第二原発に係る4点のご質問についてお答えをいたします。

初めに、首長懇談会についてでございますが、懇談会終了後に東海村長が会議の概要を説明した旨の報道内容につきましては承知をしております。しかしながら、原子力所在地首長懇談会の内容は非公表になっておりまして、報道された内容以上につきまして私がコメント、回答することは控えさせていただきます。

なお、経過、目的、今後の対応につきましては、報道にありますように、東海村長が原子力所在地首長懇談会として、日本原電に対する協議事項の素案を示し、おおむね同意をされ、日本原電からの回答を待っている状況と認識をしております。

次に、今回実施をいたしました原子力災害広域避難訓練に参加をされた方、市民からのアンケートに対する回答でございますけれども、気象条件、そして季節の状況を踏まえた率直なご意見であると認識をしております。真摯に受け止めております。

3点目の意見聴取でございますけれども、これまでもご答弁させていただいておりますとおり、再稼働を判断するプロセスの中で、福祉、産業及び教育等の幅広い分野から選出をされました方々から意見を聞くこととしております。

また、東海第二原発の再稼働に関連する団体からの意見、要望につきましては、総務部長からきっちりと報告を受けております。

4点目の東海第二原発の再稼働に関する私の考え方でございますが、これまでの答弁のとおり、新安全協定に基づく日本原電側からの事前説明、そして、6市村による懇談会における協議会といったプロセスを踏まえまして、日本原電による地域住民への丁寧な説明、そして、市議会や市民の意見を聴く会などの意見を踏まえて、総合的に判断をしてまいりたいと思っております。

○藤田謙二議長 総務部長。

〔岡部光洋総務部長 登壇〕

○岡部光洋総務部長 2点目の公用車の交通事故防止策と道路の安全対策についての公用車の物損・人身事故防止策に係る2点の質問にお答えいたします。

まず、1点目の安全運転に関する主な取組についてでございますが、市では、「道路交通法」上、複数の車両を所有する事業所として安全運転管理者を選任し、交通諸法規に基づく運転従事者への指導監督、安全運転の徹底を進めているところでございます。

また、運転従事者に対する技能や知識につきましても、太田地区安全運転管理者協議会や太田警察署など、関係団体が主催する安全運転競技大会やセミナーへの参加や国家公安委員会が所管する自動車安全運転センター安全運転中央研修所の主催する研修会に参加するなど、運転従事者の知識やスキルの向上を図っているところでございます。

さらに、公用車にはドライブレコーダーの設置を進めており、安全意識の高揚にも努めているところでございます。

次に、2点目の今後の安全対策についてでございますが、ただいま申し上げたセミナーや研修会につきましては、コロナ禍の影響を受け開催が見送られておりましたが、再開された際には積極的に参加をすることで、運転従事者の安全運転に向けた知識や技術の向上を図ってまいりたいと考えております。

また、公用車へのドライブレコーダーの設置も計画的に進めていくとともに、職員に向けては交通法規の遵守や安全運転に対する注意喚起、周知を図りまして、職場や職員一人ひとりに交通安全意識の高揚に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、3番目のジェンダー平等の推進の中の本市の女性職員の登用についてのご質問にお答えいたします。

本年4月1日時点での現状でございますが、新たに部長職に女性2名を登用し、部長職の女性が占める割合は18.2%となっております。また、課長職など管理職全体での女性の割合は62名中7名で、11.3%となっているところでございます。課長補佐級につきましては、30名中女性は2名で6.7%、係長職については、100名中女性は13名で13%となっております。全体的に女性の割合は増えてきており、引き続き職員それぞれの適性や能力、実績を公平公正に評価しつつ、女性の登用を推進してまいります。

次に、4番目の物価高騰から市民の暮らしを守る支援についての2点のご質問にお答えいたします。

1点目の物価高騰の市民への影響に対する認識についてでございますが、そのような認識の下、市民や事業者が必要と考える支援を行うため、本定例会に補正予算案を提出させていただいたものでございます。

2点目の財政調整基金を使った水道料金、電気料金への助成についてでございますが、本定例会に提出させていただきました補正予算案に計上した支援の財源につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用することとしており、水道料金、電気料金助成などの市民への給付に財政調整基金を活用することは予定してございません。

○藤田謙二議長 建設部長。

〔高橋学建設部長 登壇〕

○高橋学建設部長 2点目の公用車の交通事故防止策と道路の安全対策について、(2)道路の整備について、①定期的に安全チェックを行うことにつきまして、安全チェックの方法と日常的な人員配置のご質問にお答えいたします。

まず、市道の安全チェックにつきましては、市職員が日常の道路パトロールや各町会長からの連絡により、道路の穴や道路側溝の蓋などがたつき、センターラインなどの区画線が見えづらくなっていないかなど、道路の状態を把握しているところでございます。

また、本年5月1日に運用を開始いたしました常陸太田市行政情報アプリじょうづるさんナビでは、市道の損傷等に関する情報を市民が直接通報できる機能を導入し、道路の不具合情報の収集強化を図ったところでございます。

また、大雨や大地震時には、災害協定を締結している常陸太田市建設防災協議会と連携して道路パトロールを行うなどの対応をしております。

次に、日常的な人員配置についてでございますが、本定例会に報告させていただいております案件の中で、道路の管理瑕疵によります事故件数は、平成27年度以降、各年度ゼロ件から2件という状況で推移しております。

先ほど申し上げましたが、市職員によるパトロールに併せ、じょうづるさんナビにおいて、全域の市民の方から情報提供いただける機能を導入したことにより、情報収集の強化が図れるものと考えておりますので、道路パトロール等につきましては現状の職員で対応してまいりたいと考えてございます。

○藤田謙二議長 企画部長。

〔柴田道彰企画部長 登壇〕

○柴田道彰企画部長 ジェンダー平等の推進に関する第3次常陸太田市男女共同参画推進計画についての2点のご質問にお答えをいたします。

1点目のジェンダー平等の取組と課題についてでございますが、本計画では4点の基本目標の下、74の具体的な施策を掲げておりますが、本計画の初年度である令和3年度の取組状況につきまして、達成率に応じて4段階の評価を行いました。

評価の内訳は、達成率が80%から100%となったA評価は16事業、達成率が60%以上80%未満となったB評価は46事業、達成率が40%以上60%未満となったC評価は11事業、達成率が40%未満となったD評価は1事業という結果でございました。

この中で達成率の低かった12事業の原因や課題は、健康運動教室や各種講座などへの参加者数の減少でございまして、これは感染症拡大防止のため、事業の縮小や中止によるものでございました。

次に、2点目の管理職及び審議会等への女性の登用についてのご質問のうち、審議会等における女性の登用についてお答えをいたします。

本計画では、審議会等における女性の割合を令和7年度までに30%となることを目標として

おりますが、本年4月1日現在の状況は22%でございます、計画策定時の現状値18.6%から3.4ポイント増加しております。引き続き女性参画の拡大に努めてまいります。

○藤田謙二議長 保健福祉部長。

〔中嶋みどり保健福祉部長 登壇〕

○中嶋みどり保健福祉部長 第3次常陸太田市男女共同参画推進計画についてのご質問のうち、性的マイノリティーに関する理解促進についてのご質問にお答えいたします。

市では、性的マイノリティーに関する理解促進の取組としまして、市広報紙や県チラシの窓口等への設置、毎年12月に実施されております人権週間に合わせましたパネルの展示による周知啓発を行っております。

また、市職員に対しましては制度の周知を図るとともに、窓口等において性的マイノリティーの方に関する対応が生じた場合には、人権尊重に配慮し、不当な差別的取扱いのないよう、周知を図っているところです。

なお、病院や民間団体等の事業者に対する周知啓発やいばらきパートナーシップ宣誓制度に関する協力依頼につきましては県が行っているところでございまして、今後も県等と連携し、性的マイノリティーに関する誤解や偏見をなくす意識啓発を図るとともに、一人ひとりの人権が尊重される社会の構築に向けて、適切に対応してまいります。

続きまして、子宮がん、乳がん検診費用の助成についての1点目のがん検診受診率の状況と、がん検診受診率向上策についてのご質問にお答えいたします。

乳がん検診にはマンモグラフィー検査と乳房超音波検査がございまして、本市では、マンモグラフィー検査は40歳以上の女性を対象に2年に1回集団健診、医療機関による個別検診を自己負担金1,000円で実施しております。

超音波検査は30歳以上39歳以下の女性は年1回、40歳以上の女性は2年に1回、集団健診、医療機関による個別検診を自己負担金1,000円で実施しております。

また、子宮がん検診は20歳以上の女性を対象に年1回実施しており、こちらにつきましても集団健診と医療機関検診による個別検診、ともに自己負担金1,000円でございます。

ご質問の受診率についてですが、乳がんマンモグラフィー検査につきましては、令和3年度の受診率が1,550人、令和4年度の受診率は1,640人で90人の増加、増加率は5.8%となっております。

また、乳がん超音波検査につきましては、令和3年度1,668人、令和4年度1,651人であり17人の減少、減少率1.0%となっております。

子宮がん検診につきましては、令和3年度1,869人、令和4年度1,808人であり、61人の減少、減少率は3.3%となっております。

がん検診受診率向上策といたしまして、健康づくりガイドの全戸配布、保健推進員による受診勧奨、乳幼児健診時にごがん検診勧奨チラシの配付、また、過去2年間にがん検診未受診者の方に対しては、受診勧奨案内を送付しております。さらに、乳がん及び子宮がんともに、がん検診の開始年齢に達した次の年に自己負担金無料のクーポン券の送付を行っております。

その他、医療機関による個別健診につきましては、インターネットの予約により市窓口には来所せず、医療機関で自己負担金だけ支払えば受診できるような利便性も高めております。

2点目の検診費用の無料化についてのご質問にお答えいたします。

ご質問の乳がん検診及び子宮がん検診の自己負担金ですが、現在、本市では、集団、医療機関ともに、先ほど申し上げましたとおり1,000円で実施しております。

近隣市町村では、東海村、大子町は無料としておりますが、自己負担を徴収しているところは年齢、検診内容による設定料金に差はあるものの、乳がん検診の集団健診は300円から1,500円、個別の医療機関検診は1,500円から2,800円の設定となっております。子宮がんの集団健診につきましては500円から1,400円、個別の医療機関検診は1,500円から2,500円の設定となっております。

このため、本市の自己負担金は、集団健診におきましては平均的で、医療機関による個別検診はかなり低額に設定されております。

また、毎年、県で公表されております県内44市町村の住民健診におけるがん検診の受診率では、乳がんマンモグラフィー検診は県内5位と高いこと、また、子宮がん検診はコロナ禍により集団健診の中止により一時的には落ち込んだものの、翌年には県平均の受診率まで回復しましたことから、女性のがん検診への受診意欲が高いことがうかがえます。このため、乳がん検診及び子宮がん検診の自己負担金の無料化につきましては、現段階では考えておりません。

○藤田謙二議長 宇野議員。

[17番 宇野隆子議員 質問者席へ]

○17番(宇野隆子議員) 1項目の東海第二原発再稼働問題について、4点市長にお伺いをいたしました。全般、国の動向といたしますか、国会がまだ開催されておりますけれども、衆議院、参議院通過をいたしまして「原発GX電源法」が採択された。

この内容はどんなものなのかということで先ほどお話しいたしましたけれども、東日本大震災が起きたときに、その直後、原発は原則40年延長ということで、新增設も減らしていくと、認めないと、そういうような方向でしたけれども、今回の国会で可決された内容は全くそれと逆行する。私も原発回帰と言っておりますけれども、原発頼み、原発推進、こういうふう施策が打ち出されてきたわけですが、ですから、そういう中での東海第二原発、どうするのか。

来年9月には安全対策工事が終了いたしまして、その後試運転ということにスケジュールではなるんでしょうけれども、そういう国の原発回帰がこの東海村にある東海第二原発にどのような影響があるのか、ないのかですね。そういうところで国の介入ということはないんでしょうけれども、やっぱり市民の意見をしっかりと聞いていただいて、やはりそれを反映していただきたいと思うわけです。

先ほども申し上げましたけれども、福島原発事故が12年たった今でさえも収束しない。汚染水の問題もあります。そういう中で原発を増やすということ、そして、古い原発を60年まで、そして、原発が動かない間は、動かないのは今度は運転してよしいと、それがプラスされると。こういうような非常に安全をどう考えているんだと、国に強く攻撃したいところですが、

やはりそういう中で私は先ほども申し上げました、やっぱり一番安全なのは再生可能エネルギー、自然エネルギーと、そういうことに積極的に研究開発をして安全なエネルギーを進めていく。こういう方向にやっぱり国がしっかりと進めていくべきではないかと……。

○藤田謙二議長 宇野議員に申し上げます。ただいまの質問は通告範囲を超えております。国の話ではなくて、市の話に戻してください。質問の範囲に戻してください。

○17番（宇野隆子議員） 国の状況も併せてお話をしておりますものですから、だからそういう状況の中で……。

○藤田謙二議長 宇野議員に申し上げます。再質問に徹してください。

○17番（宇野隆子議員） そういう状況の中で、東海第二原発、一体これからどうするのかということについては本当にやっぱり市民の意見をしっかりと聞いていただきたい。そういうところから市長にも判断をお願いしたいと思うんですけども、そこで先ほど広く意見を聞いてほしいと、そういうことで伺いましたけれども、20名程度の教育、それから福祉、産業界から市民の代表を選出するということが1つありましたけれども、それと他に様々な団体があるわけですね。

先ほど脱原発、東海第二原発を考える会のことを、最近市長に申入れを行ったのでまずそれを取り上げましたけれども、やっぱり市民団体の方々に直接意見を聞く姿勢が私は市長に求められているのではないかと思いますけれども、この件については市長はどのように対応していく、どのようなお考えでおられるのかと、これについて伺います。

〔「答弁する必要なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ただいまの質問に関しては、先ほどもう既に答弁済みでございますので、次の質問に移ってください。

○17番（宇野隆子議員） 答弁はなかったんです、先ほど。他団体ですね。先ほど1つ挙げましたけれども、一番新しい団体ですから市長に質問書を出した団体としてですね。その他にもこれまでも様々な団体があるわけですけども、どういう団体に、推進派であっても、それから原発再稼働反対派であっても、やはり直接意見を聞くという立場で市長には臨んでほしいと、日程さえやっぱり調整が付けばお会いできるわけですから、その辺の考えを伺いたいと思います。

○藤田謙二議長 市長。

○宮田達夫市長 ただいまのご質問にお答えをいたします。

日本原電が東海第二原発を再稼働するという判断をするときには、首長懇談会のほうに事前説明をすることになっております。その事前説明に基づいて首長懇談会では県と事業者を含めた協議会を設置し、その協議会の中で判断をしていくことは議員もご承知のことと思います。その協議会の席上での意見を述べるために市民のほうから意見を聞く、市議会のほうから意見を聞くと、その前段がない限り、お話を聞くということは、それはまたプロセスとしてはちょっと違うのかなと感じております。

ただし、事前説明があった暁には、しっかりと市民の意見に耳を傾けて私なりに判断をしてまいりたいと思っております。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番(宇野隆子議員) 事前説明会があるまでにはまだちょっと期間があると思いますけれども、ですから、私が市長にお話ししたいのは、様々な団体があるので、20名前後の市民の方から選出された委員さん、ここで意見を聞くのもいいと思いますけれども、これまでも幾つかの団体が市長宛てに質問書を出したり要請書を出したりしておりますけれども、これからもそういう団体がやはり出てくると思うんです。

ですから、ここなんです。そうしたときにやっぱりそういう団体と直接お話を伺う。その中でももちろん答弁できないことは答弁しなくてもよろしいかと思うんですけれども、市民が何を考えているのか、原発の再稼働について。そういうことでは直接聞いてほしい、このことなんですけれども、それについてどうなんでしょうか。

〔「もう答弁している」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 答弁済みですので、ご意見として伺います。次の質問に移ってください。

○17番(宇野隆子議員) 答弁済みとは思わないです。市長にこのことについてはどうなのか伺いたいと思います。

〔「議長……、退場……」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 宇野議員に申し上げます。

○17番(宇野隆子議員) ですから、市長がお会いするのか、お会いしないのか。

○藤田謙二議長 質問が重複しておりますので、次の質問に移ってください。

○17番(宇野隆子議員) お会いするのかお会いしないのかと、このことについて伺います。

〔「答弁は必要ないと思います」と呼ぶ者あり〕

〔「議長の命令に従わないのは退場…」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 宇野議員に申し上げます。次の質問に移ってください。

○17番(宇野隆子議員) どうなんでしょうかね。私、先ほどの1回目の質問でもお聞きしましたけれども、そのことについての答弁がないので、やはり私は意見を聞くということであれば、やっぱり多くの皆さんの意見を聞くと、こういうことが大事なのではないかと思ってるんですね。

○藤田謙二議長 宇野議員、もう既に2回目の質問は答弁済みでありますので、次の項目に移ってください。

○17番(宇野隆子議員) このところをぜひご答弁いただきたいと思います。また、ご答弁をしないでそのまま行ってしまうと、そしたら市長は先ほど部長にしっかりと私の意見はお話しして説明してもらいましたと言ってますけど、そうじゃないんですね。市長が自らお会いすること、これが大事なんじゃないかと、この姿勢を求めているわけですが、どうなんでしょうか。

〔「追加答弁で終わってるでしょう、その質問は、答弁は」と呼ぶ者あり〕

○17番(宇野隆子議員) これをするのかしないかと。

○藤田謙二議長 宇野議員に申し上げます。次の質問に移ってください。

○17番(宇野隆子議員) ご答弁がないということでしたら。ご答弁ないんですね。

〔「議長が……」と呼ぶ者あり〕

○17番（宇野隆子議員） 私が質問してるんですから静かにしててくださいね。

そこで、2点目の公用車の交通事故等防止策、それと安全対策についてということですが、私は最近の物損事故・人身事故を挙げましたけれども、この中でドライブレコーダーを整備するという答弁がありましたけれども、現在、公用車何台のうち何台に整備されているのか伺いたしたいと思います。

○藤田謙二議長 総務部長。

○岡部光洋総務部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

ドライブレコーダーの設置台数につきましては、公用車、上下水道部も合わせてですが、224台ございまして、その中でドライブレコーダーが設置してあるのは64台ということで、28.57%という状況でございます。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番（宇野隆子議員） ありがとうございます。計画的に進めていくということですが、一応、何年度までに整備が終わるのか、この計画について伺います。

○藤田謙二議長 総務部長。

○岡部光洋総務部長 計画的に、おしまいの方ですかね。全部設置終了というところは現在のところ持っておりませんが、大体年度ごとに20台くらいを予定しているところでございます。

○17番（宇野隆子議員） 事故防止ということで……。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番（宇野隆子議員） 事故防止ということで……。

○藤田謙二議長 宇野議員、きちっと議事進行のルールにのっとってください。

○17番（宇野隆子議員） 分かりました。お願いします。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番（宇野隆子議員） 事故防止ということで、やはりきちんと計画持って、財政的な問題もあるかと思いますが、安全ということが最優先される中では、やっぱり早い時期に全部整備できるようにお願いしたいと思います。大体20台をめどにということですね。分かりました。

次に移りますが、定期的に安全チェックを行うということで先ほどありましたけれども、警察署、それから町会や何かのご協力もいただきながら、これも本当に大事なことだと思うんですが、そういう中で人を日常的に、例えば風、雨の強い日があったとか、道路そのものの延長が本市は長いですから、そういうところでは普通のパトロールではなかなか十分に行かないかと思うんですが、現在、道路補修係ですが、何人おられますか。

○藤田謙二議長 建設部長。

○17番（宇野隆子議員） 早く答弁をお願いします。

○高橋学建設部長 申し訳ございません。8名でございます。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番（宇野隆子議員） 道路補修ですけれども、8人ということでしたけれども、私が調べたところによりますと6人いて、今、2名減となりまして現在4名ということで聞いているんですけれども、そうではありませんか。

〔「建設課全体で言ったんじゃないの」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 建設部長。

○高橋学建設部長 道路補修の現場のほうの対応する人員ですが、現在、大変申し訳ございません。3名でございます。

○17番（宇野隆子議員） 3名ですか、3名ですね。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番（宇野隆子議員） 分かりました。やっぱりこういう部分でも、なかなか日常パトロールといっても大変だと思うんですね。

○藤田謙二議長 制限時間終了1分前です。

○17番（宇野隆子議員） はい。やっぱり安全問題に関わることで、職員が減っている中では特別人を採用して、日常、普段の安全パトロールができる。安全チェックをする。必要なことは早く道路改修などもしていく。実際に今、グレーチングが跳ね上がるとか、こういうことがあるわけですね。ですから、そういうことで普段に見回りができる人の配置を要望しておきたいと思います。

ジェンダー平等については分かりました。引き続きお願いいたしたいと思います。女性職員の能力を最大限に生かし、やっぱり適材適所に配置していくということも大事なことでと思います。

○藤田謙二議長 制限時間が来ましたので終了してください。

○17番（宇野隆子議員） はい。キャリア形成支援等によってやはり女性の幹部職が増えるようをお願いいたしたいと思います。時間が若干超過いたしました。

以上で終わりにいたします。

○藤田謙二議長 以上で一般質問を終結いたします。

○藤田謙二議長 以上で本日の議事は議了いたしました。

次回は明日定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時44分散会